神河町農業委員会の農業委員募集要項

１　定数

１４人

２　任期

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日までの３年間

３　推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者（13 人）

また、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員１人）

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

⑴　破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない者

⑵　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

⑶　暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

４　職務内容

農地法等に基づく許認可審議（毎月１回の定例会に出席、現地確認）、農地利用最適化推進委員の行う農地等の利用の最適化活動（担い手への農地集積・集約化の推進活動、耕作放棄地の発生防止・解消の推進活動、新規参入の促進支援活動等）との連携活動、地域計画の見直しなど

※全ての委員が農地等の利用の最適化の活動を月８日以上実施し記録する。

５　身分

神河町の特別職の非常勤職員

６　報酬

町の報酬条例による

※参考　令和８年度

会長　年額１５９，０００円

委員　年額１４４，０００円

７　推薦・応募の手続等

神河町農業委員推薦書・応募申込書（別記様式）に必要事項を記入し、郵送又は持参により神河町農業委員会へ提出してください。なお、提出書類は返却しませんので御了承ください。

⑴　推薦申込書及び応募申込書の入手場所

・神河町農業委員会の窓口

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地
神河町役場農林政策課内 神河町農業委員会事務局　TEL：0790-34-0960
・神河町ホームページからダウンロード

８　推薦・募集期間

令和８年１０月２３日（金）から令和８年１１月２４日（火）まで【必着】（郵送の場合も期限内必着）

※ 持参される場合は、平日の午前８時３０分から午後５時１５分までに御提出ください。

※ メール及びＦＡＸによる提出は受け付けません。

９　選考方法

提出書類を基に選考委員会にて選考します。（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

10　推薦・募集に応じた者の公表

推薦・募集期間の中間及び期間の終了後に、神河町ホームページにて下記の内容を公表します。

⑴　推薦した者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別（２人以上の連名で推薦）
⑵　推薦した者（法人又は団体）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の当該推薦した者の性格を明らかにする事項
⑶　推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
⑷　推薦を受けた者又は応募した者が、認定農業者又は認定農業者に準ずる者に該当するか否かの別
⑸　推薦又は応募の理由
⑹　推薦した者が、推薦を受けた者について神河町農地利用最適化推進委員に推薦したか否かの別又は応募した者が、神河町農地利用最適化推進委員の募集に応募したか否かの別
⑺　その他町長が必要と認める事項
⑻　推薦を受けた者の数及びそのうち認定農業者等の数
⑼　応募した者の数及びそのうち認定農業者等の数

11　推薦・応募書類提出先及びお問合せ先

〒679-3116　兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地
神河町役場農林政策課内　神河町農業委員会事務局
TEL：0790-34-0960　FAX：0790-34-0691